

信者籍登録をされる 15 歳以上の皆さまへ

— 本人と確認できる物のご提示のお願い —

15歳以上の方の信者籍登録の際には、本人と確認できる物をご提示いただいております。こちらは、手続きの時から、お一人お一人が神示教会と確かなつながりを持ち、心を育てていくためのものです。この趣旨をご理解の上、皆さまのご協力をお願いいたします。

●以下のいずれか（有効期限内の物）をご提示ください。

・ 運転免許証	・ 健康保険被保険者証
・ 学生証	・ パスポート
・ マイナンバーカード	・ 国や公共団体が発行した物など